

独立行政法人国立青少年教育振興機構職員の勤務条件・福利厚生

■給与

- 初任給：月給182,200円（大学卒）
 - ※ 経歴等によって決定されます。
 - ※ 勤務場所によって、これに地域手当が加算されます。
例えば東京都特別区の場合、支給割合は100分の20です。
- 諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当 他
- 昇給：年1回（1月）
- 賞与：年2回（6月と12月）

■試用期間

採用された日から6カ月間

■勤務地

機構本部（東京都渋谷区）又は全国28か所の青少年教育施設となります。その後の人事異動についても、原則として地域ブロック内での異動となりますが、勤務地の希望やキャリアアップのため、地域ブロック外への異動もあります。

■勤務時間

- 9：00～17：45（実働7時間45分）
- ※ 職種や勤務場所によっては始業／終業時刻が異なる場合があります。

■休日休暇等

- 完全週休2日、祝日、年末年始
- 年次有給休暇、産前産後休暇、介護休暇、リフレッシュ休暇、ボランティア休暇、子の看護休暇、結婚休暇 他
- 介護休業、育児休業

■各種保険

- 健康保険・年金（文部科学省共済組合）
- 雇用保険
- 労災保険

■共済事業

- 給付（出産等）、積立貯金、貸付等各種の福祉事業
- 国家公務員共済組合連合会の直営病院、宿泊施設等

■仕事と育児等の両立支援

職員の仕事と育児、介護の両立を支援するための勤務時間、休暇制度の整備のほか、仕事と育児の両立に関する相談窓口や相談員を配置するなど、男女問わず仕事と育児等の両立を支援するための取り組みを行っています。

■教育制度

新規採用職員研修、係長級研修、若手職員研修、新任事業系職員研修、安全管理研修、ハラスメント防止研修 等